

特集Ⅱ

国民健康保険税のお知らせ

平成29年度の長万部町の国民健康保険の税率や軽減について、次のとおりお知らせします。
なお、昨年度から若干の変更がありますので、ご確認願います。

	所得割額 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	限度額 (円)
医療分	11.5	27,800	27,500	540,000
支援分	3.75	8,500	8,300	190,000
介護分	1.5	6,400	6,000	160,000

※医療分とは・・・医療費に充てる分（加入者全員が負担対象となります。）

※支援分とは・・・後期高齢者医療制度加入の方の医療費に充てる分
（加入者全員が負担対象となります。）

※介護分とは・・・介護費に充てる分（40歳～64歳の方が負担対象となります。）

所得割額～ 前年の所得金額に応じて計算します。

均等割額～ 各世帯の加入者数に応じて計算します。

平等割額～ 1世帯ごとにかかります。

限度額～ 医療分・支援分・介護分それぞれの賦課限度額をいいます。

【限度額の変更】	【平成28年度】	→	【平成29年度から】	
医療分	500,000		540,000	
支援分	150,000		190,000	
介護分	130,000		160,000	(単位：円)

所得の少ない方に対しては、次のような軽減を行っています。

所得の少ない世帯の税負担を軽くするため、国民健康保険税の納税義務者とその世帯に属する被保険者の合計所得額が次の金額以下の場合、「均等割額」と「平等割額」を次の割合で減額しています。

◎ 7割軽減・・・33万以下

◎ 5割軽減・・・(27万円×被保険者数)+33万円

◎ 2割軽減・・・(49万円×被保険者数)+33万円 となっています。

【軽減判定基準の変更】	【平成28年度】	→	【平成29年度から】
5割軽減	33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)		33万円+(27万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(48万円×世帯の被保険者数)		33万円+(49万円×世帯の被保険者数)

今後とも、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【問 い 合 わ せ 先】

■国民健康保険の資格や医療費について	町民課戸籍医療年金係	☎ 2-2453
■国民健康保険税について	税務課税務係	☎ 2-2452

(有料広告)

信頼の
No.1
補聴器



補聴器の事は
おまかせ下さい

試聴が
大切です!

完全
予約制

安心1
毎月無料
定期訪問
点検・調整・
クリーニング

安心2
5年間
プレミアム
保証制度有

安心3
30日間の
全額返金
保証制度有

安心4
下取り
制度有
(買い替え時)

**安心の
8つの
保証**
(万全のサポート体制)

安心5
紛失時
半額保証
制度有

安心6
補聴器
再作期間
4カ月保証

安心7
電池1年分
保証
(新規購入限定)

安心8
ハンドメイド
インジャパン
本格日本製
耳穴式

最良の聴こえの第一歩は、あなたの聴こえ具合を知ることです。ご自宅でゆっくりと落ち着いて聴力測定・補聴器のお試し・相談ができますのでいつでもご連絡ください。補聴器をお買い求めになる時は担当の専門員にご相談ください。

アカツカ商会
長万部町元町 ☎ 2-2603

富士電器商会
長万部町大町 ☎ 2-2365

函館補聴器堂 聞こえの相談ダイヤル
0120-413375